

基本目標Ⅰ　男女の人権の尊重

基本施策1　人権尊重の意識づくり

（1）意識啓発の推進

	【具体的取組】取組内容	令和元年度事業計画	令和元年度事業実績	評価・課題	所管課
1	【講演会や研修の開催】 男女をはじめ、あらゆる人権問題の解決に向けて人権尊重意識を高めるための講演会や研修を開催します。	○男女共同参画に関する講演会を含め、多様な人権啓発研修を開催する。	○講演会の実施 ・日時：6月24日 場所：人権センター 演題：「人権尊重の職場づくりのために～パワーハラスメントの理解と防止～」 講師：島根県人権啓発推進センター　啓発指導講師　藤原博詩氏 受講者：104名（企業関係者、行政職員等） ・日時：9月4日 場所：人権センター 演題：「外国人が能力を発揮できる適切な人事管理と就労環境を！」 講師：益田公共職業安定所　所長　門脇　登氏 受講者：97名（企業関係者、行政職員等）	○アンケートでは、6／24：93.1％が、9／4：73.0％が講演内容に満足したと回答。人権課題への関心度・理解度が深まったと回答。多くの方の人権尊重意識の向上に繋がった。また、もっと学ぶ機会を持ちたい、講演内容を友達や家族に伝えたいという前向きな意見も多くみられ、課題への意識啓発に繋がる講演会を継続していきたい。 6／24：講演内容に満足　93.1％ 人権課題への関心度・理解度が深まった 93.1％ 9／4：　講演内容に満足　73.0％ 人権課題への関心度・理解度が深まった 84.1％	人権センター
2	【意識啓発の充実】 男女共同参画に関する世界や国の動きについて、情報提供を行います。また、男女共同参画の視点に立った慣行の見直しや意識啓発を進めます。	○男女共同参画週間でのパネル展示を実施する。 ○男女共同参画通信を発行する。（年2回） ○ホームページ等での情報提供を実施する。	○男女共同参画週間でのパネル展示 場所：人権センターロビー 期間：6／20～7／1 生活の中で身近に男女共同参画を考え、実践する啓発を行った。 期間中の来館者：189名 ○・男女共同参画通信の発行（令和2. 1） ・人権センターだより（令和元. 11） ○ホームページ、お知らせ放送での情報提供 内容：全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間（11／18～24）	○今回展示に使用した「男女共同参画川柳」、「男女共同参画かるた」は、島根県が行った標語の応募により、作成されたもので、男女共同参画社会が、日常の中で身近に感じることのできる内容であった。この展示を通して、来館された多くの方に意識啓発を行った。（今回、展示に関するアンケートを実施しなかったため、次回からはアンケートを行い評価したい。） ○引き続き、男女共同参画週間をはじめとした様々な機会や方法を活用して男女共同参画意識の啓発及び情報の提供に努めたい。	人権センター

（2）学校教育における男女共同参画の推進

	【具体的取組】取組内容	令和元年度事業計画	令和元年度事業実績	評価・課題	所管課
3	【男女共同参画の視点に立った学校教育の充実】 学校教育全体を通じて、男女共同参画の視点に立った教育の充実を図ります。	○ 児童・生徒に対する男女共同参画の推進 ○ 教職員に対する男女共同参画の情報提供や研修会等の支援を行う。	○人権・同和教育研修会等の実施（全教職員、主任研修、研究会）、人権教育研究発表会の参加及び情報提供	○人権教育、性に関する教育についての教職員研修・情報提供は、継続することが重要であり、男女共同参画推進による人権意識の高揚が児童生徒に対しても影響を及ぼすことに意義があり、効果的である。	学校教育課

4	【教職員に対する男女共同参画の意識づくり】 男女共同参画への理解を深めるため、教職員を対象とした研修を実施します。	○人権・同和教育研修会等を開催する。	○第10回「いのち・愛・人権」展 益田・鹿足実行委員会 場所：人権センター 期間：12月3日～10日 内容：女性の人権をテーマに含む12コーナー 参加：見学校 24校中 市内19校（小6校 中9校 高4校）（来館）（総数3,396名 内小学生307名 中学生1,114名 高校生844名） ○研修：「2019若年層に対する暴力予防教育実践者研修」 日時：1月17日 場所：益田合同庁舎 島根県主催（益田市での開催にて 協力） ①演題：「若年層に対する暴力予防教育について」 講師：島根県健康福祉部青少年家庭課 児童・家庭相談支援スタッフ 稲田奈苗氏 ②演題：「学校における暴力の予防教育について」実践編 講師：しまね性暴力被害者支援センターさひめ 穴戸翠氏 受講者：11名（市内5名出席）	○夏季に人権・同和教育研修会・研究集会を併せて3回を実施。今年度は、男女共同参画を主なテーマとしては企画できなかった。しかし、女性の人権をテーマに含む、第10回「いのち・愛・人権」展への参加が、市内小、中、高各校併せて19校参集した（小6校 中9校 高4校）。事前学習を踏まえた参加であった。 ○教職員を対象とした「2019若年層に対する暴力予防教育実践者研修」が県主催で開催された。学校関係者の出席がわずかで、事前の周知が足りなかった。内容は実践に即した内容で、研修後、参加中学校では3年生を対象に実施した学校があった。（感染症対策で企画したが中止した学校もあった。）	人権センター
---	---	---------------------------	--	---	--------

（3）社会教育における男女共同参画の推進

	【具体的取組】取組内容	令和元年度事業計画	令和元年度事業実績	評価・課題	所管課
5	【学習機会の提供】 固定的な性別役割分担意識の見直し等、男女共同参画に関する理解を深めるための取組を行います。	○公民館講座にて男女が社会対等に文化的利益を享受できる多様な研修を企画する。 ○全小中学校にて「益田版カタリ場」を開催する。 ○全小学校にて「夢の教室（JFA）」を開催する。	○「男性のコーヒーワークショップ」、「男性料理教室」の開催や、男子高校生が主催する「オトコメシ」等、働く女性の労働環境を促進する研修、教室等の実施 ○「益田版カタリ場」については、のべ22回（小学校12校、中学校8校、高校2校）開催 ○「夢の教室（JFA主催）」を小学校14校で開催	○「益田版カタリ場」を最初に経験した生徒が令和2年に成人式を迎え、その際のアンケート調査により、将来益田で暮らしてみたいと回答した割合が、昨年の50%から69%に大幅に増加し、確実に効果が生まれている。 ○公民館講座は、高校生のアイデアも取り入れながら、男女が社会対等に文化的利益を享受できる多様な研修や教室を企画しているが、特定の参加者に限られている。今後は多くの人に参加いただけるように周知方法を検討したい。 ○「夢の教室」については、学校カリキュラムへ効果的に取り入れる余地があり、事業実施前後の授業において子どもたち自身の考えを深める時間の確保に努める。	社会教育課

（4）相談体制の充実

	【具体的取組】取組内容	令和元年度事業計画	令和元年度事業実績	評価・課題	所管課
6	【相談体制の強化】 あらゆる人権問題の相談に対応するため、相談担当者の資質の向上や相談体制の充実を図るとともに、関係機関との連携強化に努め、支援の充実を図ります。	○行政機関等相談担当者ネットワーク会議及び研修会を開催する。	○行政機関等相談担当者ネットワーク会議（全5回実施） 「男女共同参画」を主題とした研修は行えなかったが、各機関の取り組みやパンフレット等を通じた情報交換を行った。研修を通し、連携の強化、資質の向上を図った。 5月9日：相談業務の説明並びに取り組みについて、情報交換 7月24日 研修：「精神障がい者の体験発表」「心の輪をひろげよう～すべての人にやさしい益田地域へ～」 11月7日 研修：「益田市での外国人住民の暮らしについて」 2月12日 研修：「最近の消費者問題について」 2月27日 研修：「調停制度と模擬調停の実施（No.2）～市民のための身近な調停制度について～」	○男女共同参画を含めた多様な人権課題に関する研修会や会議を開催し、相談担当者の資質の向上を図りながら、関係機関と連携した相談対応に努め、相談体制の充実に努めたい。	人権センター

7	【研修会等の実施】 生活相談員等の資質向上のための研修会を実施します。	○民生委員の全体研修会や3部会での研修会を開催する。	○全体研修会の実施 6／25開催 ・高齢者の交通事故防止、聴覚障がい理解、益田市自死対策総合計画の説明等 ○部会研修 ・生活福祉部会 2回実施 ・高齢者福祉部会 2回実施 ・児童福祉部会 3回実施 ○新任研修 1／31開催 ・R1. 12. 1付で民生委員の任期が更新されたため、新任委員を対象とした研修会を実施した。	○新制度の制定や社会状況の変化に伴い、福祉制度の変更や新制度の増加に対する知識を身に付けてもらうため今後も実施していく必要がある。 また、研修内容についてもその時の状況にあった内容を検討し、実施していく必要がある。	福祉総務課
---	--	----------------------------	--	--	-------

基本目標Ⅱ 安心・安全な暮らしの実現

基本施策2 女性に対するあらゆる暴力の根絶

(1) 暴力根絶に向けた意識啓発の推進

	【具体的取組】取組内容	令和元年度事業計画	令和元年度事業実績	評価・課題	所管課
8	【意識啓発と予防の充実】 女性に対する暴力が重大な人権侵害であることを周知し、暴力防止に向けた講演会や街頭啓発活動を行い、意識啓発に努めます。	○ホームページ等による啓発活動を実施する。 ○「女性に対する暴力をなくす運動」（11月）では、市広報への掲載、街頭キャンペーン等を実施する。	○市ホームページに掲載（相談窓口、DVとは） ○11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間には、街頭キャンペーン（11／12）に参加、市広報への掲載及び市庁舎前に懸垂幕を掲揚した。 また、お知らせ放送でも呼びかけを行い、啓発活動を実施した。	○11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間を中心に啓発活動を実施するとともに、機会をとらえて意識啓発に努めたい。	子ども家庭支援課
		○職場でのハラスメント防止に関する講演会を開催する。 ○女性に対する暴力をなくす運動街頭啓発活動へ参加する。	○講演会の実施（再掲） ・日時：6月24日 場所：人権センター 演題：「人権尊重の職場づくりのために～パワーハラスメントの理解と防止～」 講師：島根県人権啓発推進センター 啓発指導講師 藤原博詩氏 受講者：104名（企業関係者、行政職員等） ○女性に対する暴力をなくす運動街頭啓発活動へ参加 ・日時：11月12日 場所：市内ショッピングセンター 参加人数：20名	○講演会では職場でのハラスメントを中心に学び、知識を深めるとともに防止への取り組みを学んだ。アンケートでは講演内容に満足し、関心度・理解度が深まったとの回答を得た。引き続き、ハラスメントのない職場づくりに繋がる講演会を実施していきたい。 ○街頭での呼びかけにより、女性に対する暴力防止に向けた社会的認識を高め、女性相談窓口の周知を行った。引き続き、関係機関とともに、市民への意識啓発に努めたい。	人権センター
9	【若年層への意識啓発】 男女の人権尊重の意識啓発及びデートDVの未然防止教育を積極的に行います。	○市内の各中学校内においてデートDV未然防止の取り組みが実施できるよう教職員研修会を開催する。	○デートDV防止研修会の実施（再掲） ○研修：「2019若年層に対する暴力予防教育実践者研修」 日時：1月17日 場所：益田合同庁舎 島根県主催（益田市での開催にて協力） ①演題：「若年層に対する暴力予防教育について」 講師：島根県健康福祉部青少年家庭課 児童・家庭相談支援スタッフ 稲田奈苗氏 ②演題：「学校における暴力の予防教育について」実践編 講師：しまね性暴力被害者支援センターさひめ 宍戸翠氏 受講者：11名（市内5名出席）	○各中学校内において、デートDVの未然防止への取り組みを実施できるよう教職員への研修会を実施し、教職員のデートDVへの理解を深める研修等を継続している。令和元年度については、島根県主催で、益田を会場に「2019若年層に対する暴力予防教育実践者研修」が開催された。学校関係者の出席がわずかで、事前の周知が足りなかった。内容は実践に即した内容で、研修後、参加中学校では3年生を対象に実施した学校があった。（感染症対策で企画したが中止した学校もあった。） 今後も、教職員のデートDVへの理解を深める場を継続し、学校教育の中でデートDVを学ぶことを働きかけていきたい。	人権センター

(2) 適切な相談の実施

	【具体的取組】取組内容	令和元年度事業計画	令和元年度事業実績	評価・課題	所管課
10	【相談体制の充実】 相談しやすい体制づくりに努め、相談者へ適切な支援を行います。また、相談担当者の資質向上のため、県等関係機関が実施する研修に積極的に参加します。	○女性相談研修等へ参加する。	○「市町村女性相談担当者新任研修」への参加 日時：5月27日 場所：松江市（島根県庁第2分庁舎） ○「女性相談員・女性相談担当者専門研修（前期）」への参加 日時：11月22日 場所：大田市（あすてらす） ○相談員2名体制で相談対応を行った。	○研修会へ積極的に参加し、相談担当者の資質の向上に努めたい。	子ども家庭支援課
		○県等が実施する研修へ積極的に参加する。 ○行政機関等相談担当者ネットワーク会議及び研修会を開催する。（再掲）	○「益田圏域女性に対する暴力対策関係機関連絡会」への参加 日時：9月26日 場所：益田合同庁舎 管内34機関が出席 ○行政機関等相談担当者ネットワーク会議（全5回実施） 女性に対する暴力をテーマとしての研修は行えなかったが、各機関との情報交換の中で、取り組みやパンフレット等にふれた。 ○「2019若年層に対する暴力予防教育実践者研修」県主催に参加（再掲）	○連絡会では、県内の女性相談の状況、各機関の取り組みについての報告を中心に、被害者支援について理解を深める連絡会であった。若年層にDVについて正しい知識を持つことが重要であること。被害者支援には、関係機関のネットワークが必要であることの共有ができた。引き続き、研修会等へ参加し、相談担当者の資質の向上を図りながら、関係機関と連携した相談対応に努めたい。	人権センター
11	【関係機関との連携強化】 庁内外の関係機関との連携強化を図り、適切な支援が行えるように努めます。	○「女性相談庁内連絡会」及び担当者会議での連携に努める。 ○「益田圏域女性に対する暴力対策関係機関連絡会」への参加による関係機関との連携に努める。	○「益田児童相談所管内市町女性相談実務者連絡会」への参加 日時：6月27日 場所：益田児童相談所 ○「益田圏域女性に対する暴力対策関係機関連絡会」 欠席	○益田圏域女性に対する暴力対策関係機関連絡会には業務の都合上参加できなかったが、日頃から庁内外関係機関との連携に努めた。引き続き、各会議等の機会も利用し、連携強化を図りながら、適切な支援に繋げていきたい。	子ども家庭支援課

(3) 被害者に対する支援

	【具体的取組】取組内容	令和元年度事業計画	令和元年度事業実績	評価・課題	所管課
12	【被害者支援の充実】 関係機関との連携により、被害者に対する適切な情報提供及び支援に努めます。	○具体的な支援内容を検討する。（児童相談所、警察署等と連携・協議） ○適切な情報提供及び支援に向けた情報収集を行う。	○相談者がワンストップで支援が受けられるように、可能な限りあんしん相談係が調整し対応した。 ○早急に支援が必要な場合や2次被害を防ぐため、関係する機関も一緒に相談を聞き、支援内容の検討をした。	○関係機関と連携して支援内容を検討・確認し、適切な支援に努めていきたい。	子ども家庭支援課

基本施策3 生涯を通じた男女の健康支援

(1) 性差に応じた健康支援

	【具体的取組】取組内容	令和元年度事業計画	令和元年度事業実績	評価・課題	所管課
13	【性教育の実施】 男女が互いの身体的性差を理解し、性差に応じた健康について、「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」（性と生殖に関する健康と権利）の視点で取組を行います。	○学校における性教育を実施する（教育課程の中で保健体育の授業として実施）	○児童・生徒の発達段階に応じ、性に関する授業の実施 ○性教育及び人権教育に関する教職員研修の実施	○家庭、地域とも連携し、保護者や地域の理解を得ながら推進することが重要である。	学校教育課
		○子宮頸がん予防（HPV）ワクチン予防接種を実施する。 ⇒積極的勧奨差し控え中 （希望者へ接種券の発行を実施）	○子宮頸がん予防ワクチン予防接種 32件（実人数17人） ○健康カレンダー、益田市ホームページにて周知啓発し、接種希望者へ接種券を発行	○厚労省の動向を注視し、対応していく。	子ども家庭支援課
14	【健康の保持増進】 男女が性差に応じた健康保持を支援するための取組を推進します。男女が適切に健康の自己管理ができるよう生涯を通じた健康保持に関する普及啓発に努めます。	○健康相談の実施 ・予約制の健康相談を実施し、安心して相談できる環境づくりをする。（高齢の女性の一人暮らしの相談、女性・男性特有のがんや更年期障害、心の悩み等に対応しやすい環境づくり。） （現状） ・健康ますだ市21中間アンケート結果（H27年度実施）からストレスを感じている割合は、男性6割・女性7割であった。ストレスの原因が、「家庭のこと」と回答した人は女性の方が多く、「仕事のこと」と回答した人は男女とも若い世代が多い。男性の方が女性よりストレス解消手段を持っている割合が多い。 ○健康教室の実施 ・誰もが興味を持ちやすい内容を取り入れ、参加しやすい教室を企画する。 （現状） ・各地区それぞれ内容を検討し、休日や夜間での開催も行い、若い世代も参加しやすいように工夫をしている。しかし、30年度の地区における健康教室参加者は、女性に比べて、男性は半数以下となっている。	○健康相談の実施 ・予約制の健康相談実施回数、利用者数 益田市立保健センター：実施回数10回 利用者延18名（男性3名、女性15名） ・相談者の状況により予約制としている健康相談実施回数、利用者数 匹見保健センター：実施回数12回 利用者延84名（男性30名、女性54名） ・予約制のため個別性に配慮した相談等対応となっている。 ○健康教室の実施 ・健康教室実施回数564回 参加者数延11,668名（男性3,437名、女性8,231名） ・男性の参加人数が少ないため、自治会の集会や地区のイベント等男性が多く集まる場面を活用して健康教室を開催した。 ・男性や働き盛り世代の住民も参加しやすいよう、夜間や土日、祝日などにも教室を開催した。また、地区民運動会で健康に関する〇×クイズを行うなど参加しやすい形式で学習の場を作った。 ・多くの住民が関心を持てるよう、体力測定や骨密度測定、血管年齢測定等、体験型の内容を盛り込んだ教室を実施するなど、内容を工夫した。 ・生活習慣病予防教室「益ます元気教室」にて、益田市の健康課題である糖尿病、脳卒中予防にテーマをしばった教室を実施。前年度の健診結果から対象者を抽出し、個別に案内を送付している。 参加者：糖尿病予防講座（3回）延122名（男性17名、女性105名） 脳卒中予防講座（3回）延44名（男性12名、女性32名）	○予約制の健康相談を行うことで、安心して相談できる場になっている。高齢女性の一人暮らしの相談や婦人科検診などの相談もでき、日頃の健康に関する相談に対応している。 ○仕事の終わった夜間や、休日に健康教室を開催したことで、働き盛り世代の参加もあり、幅広い年代へ健康に関して周知・啓発を行うことができた。地域行事とのタイアップや参加型の健康教育は、男性の参加が多く効果的であったと考えられる。 ○しかし、男性参加数は全体の3割程度にとどまっていることから、今後も地域の様々な活動と連携を行ったり、男性が興味を持ちやすい健康教育を企画したりするなど男女共にさらに多くの住民が参加できるよう開催方法や教室内容の工夫を検討していく。 ○生活習慣病予防教室については、健康診断の結果から対象者を選定し、個別通知を行うことで、今まで地域の健康教室等に参加したことのない住民や男性が、保健センターへ来所し健康教室に積極的に参加している。また、益田市は壮年期男性の脳血管疾患の年齢調整死亡率が女性より高いため、健康課題に合った教室を実施できたと考えられる。	健康増進課

(2) 妊娠・出産等に関する健康支援

	【具体的取組】取組内容	令和元年度事業計画	令和元年度事業実績	評価・課題	所管課
15	【子どもと母親の健康支援】 妊娠・出産期における子どもと母親の健康を確保し、育児支援の充実を図ります。	○妊娠から出産、育児へと切れ目のない健康支援と育児支援の充実を図る。 ①母子健康手帳交付時の面接、相談 ②妊婦健診に対する費用の助成 ③妊婦やその家族を対象とした講座や教室 ④委嘱助産師による訪問、相談事業 ⑤母子保健推進員による地域での子育て支援 ⑥産後母子デイクア事業 ⑦乳児家庭全戸訪問事業 ⑧養育支援訪問事業 ⑨各乳幼児健診 ⑩乳幼児発達相談支援事業	① 母子健康手帳交付時、専門職が対応し必要な相談や情報提供を実施（交付数326人） ② 妊婦健診受診票14回分を母子手帳交付時に配布し、公費による健診を医療機関で実施 ③ 妊婦や家族を対象に子育て支援センターと連携して「ハロー！ベビー・ハッピー講座」を土日に年5回開催。すくすくC a f eを年3回（土曜日）開催 ④ 委嘱助産師4名。延活動件数366件。研修会を2回開催 ⑤ 母子保健推進員数21人。延活動件数794件。研修会を2回開催 ⑥ 産後から4ヵ月未満の母子を対象に産後母子デイクア事業を実施（利用延127件） 令和元年10月から新たに訪問型産後ケア事業を開始した。（利用延11件） ⑦⑧乳児家庭全戸訪問事業（赤ちゃん訪問）を4ヵ月未満で実施。その後、養育支援が必要と思われる家庭に対して、養育支援訪問事業として定期的に家庭訪問等を継続 ⑨集団健診を各月1回保健センターで実施（受診率：乳児99.3%、1歳6ヶ月児100%、2歳児95.2%、3歳児95.7%） 個別健診を受診票の配布により医療機関で実施 ⑩子育て支援センターと連携し、毎月1回乳幼児健康相談を実施。離乳食講習会、前期は月1後期は隔月で実施	○切れ目のない健康支援の充実として、必要な方については妊娠期から家庭訪問等にて丁寧な支援を実施した。また、妊娠期に支援センターと連携した助産師の教室や食事や栄養・歯科保健の教室について、開催日を土曜日にするなど、参加しやすい体制整備を図った。産後ケア事業については、利用者の希望にあわせてより利用しやすい事業体制を図るため、訪問型の事業を新たに開始した。妊娠中からの安心感の提供や産後の支援の充実につながっている。今後も引き続き、妊娠、出産、子育てと切れ目ない支援を行っていくために、地域や関係機関との連携、既存の母子保健・子育て支援・相談事業を充実させながら取り組む。	子ども家庭支援課

基本施策4 安心して暮らせる環境づくり

(1) 男女共同参画の視点に立った生活支援

	【具体的取組】取組内容	令和元年度事業計画	令和元年度事業実績	評価・課題	所管課
16	【相談体制の充実】 困難な状況に置かれているひとり親家庭、高齢者、障がい者、外国人等からの相談に対して、適切な支援を行います。	○地域包括支援センターの周知に努める。 ○委託した各益田市地域包括支援センターの機能強化に努める。 ○地域ケア会議を開催する。	○ひとまるビジョンでの地域包括支援センターの周知を行った。 ○地域包括支援センターと行政の連絡会を定期的開催し、地域包括支援センターの運営に関する協議・検討を行った。 ○地域ケア会議の開催は1回となった。	【評価】 ○行政と地域包括支援センターの定期的な検討の場は確保できている。 ○地域ケア会議により、各圏域や各領域で確認された課題が共有されている。 【課題】 ○地域包括支援センターの機能について、的確な評価ができていない。 ○把握された地域課題に対する対応策の検討が不十分である。	高齢者福祉課
		○障がいに関する相談支援事業所市内5か所と基幹相談支援センターによる専門相談支援の適切な実施・充実に向けて取り組む。	○毎月基幹相談支援センターと相談支援事業所5か所と行政にて毎月1回相談支援会議を開催。情報共有、研修、事例検討等を行い、相談支援の適切な実施、充実に向けて取り組んでいる。	○定期的に会議をもつことにより、情報共有、課題の検討が出来ており、継続して相談支援会議を開催する。	障がい者福祉課
		○関係機関と連携して支援が必要な家庭に対する適切な支援、相談体制の充実を図る。	○要保護児童対策地域協議会の実施状況 代表者会 1回 実務者会議 6回 個別支援検討会議 59回 ケース会議 44回	○会議等を開催して関係機関と情報共有、役割分担をしながら連携して適切な支援に努める。	子ども家庭支援課

17	【自立のための支援】 ひとり親家庭等の自立と就業の促進に対して、きめ細かい支援の充実に努めます。	○ひとり親家庭等の自立と就業促進を図り、生活の安定を推進するため、次の事業に取り組む。 ・児童扶養手当の支給 ・高等職業訓練促進給付金 ・自立支援教育訓練給付金の支給 ・小・中学校入学支度金や交通遺児手当給付金の支給	○ひとり親家庭等の自立と就業の促進 ・児童扶養手当の支給 資格者526人（受給者456人） R2年2月末 ・高等職業訓練促進給付金 3人 ・自立支援教育訓練給付金の支給 申請なし ・小・中学校入学支度金 61人（小学校 26人、中学校 35人） ・交通遺児手当給付金の支給 2人	○わかりやすい各種制度の周知に努め、引き続き、適正な給付に努める。	子ども福祉課
18	【関係機関との連携】 困難な状況に置かれているひとり親家庭、高齢者、障がい者、外国人等に対して、医療、教育、就労等分野を超えた総合的な取組が必要であるため、関係機関と連携を図り支援を行います。	○相談者に寄り添いながら関係機関と連携し、適切な支援を実施する。	○地域包括支援センターとの連絡会、相談支援事業所等との相談支援会議など、定期的に会議を実施。情報共有、役割分担や連携強化につながっている。また、ひとり親家庭の支援では、わかりやすい各種制度の周知に努めた。 ○言葉や文化の違う外国人等の子育て家庭支援として、市保育研究会が実施する、ふれあいサロン「ニコニコの部屋」への支援を行った。	○引き続き関係機関と連携し、適切な支援・相談の実施に努める。 ○相談の場や支援制度を男女ともに利用してもらうため、引き続き、市民への周知に取り組む。	全課
19	【外国人保護者に対する支援】 言葉や文化・習慣の違いにより課題を抱えた外国人の子育て家庭に対して支援を行います。	○言葉や文化の違う外国人等の子育て家庭を対象とした支援として、市保育研究会が実施する『ふれあいサロン「にこにこの部屋」』に対して開催に係る経費の一部を支援する。	○言葉や文化の違う外国人等の子育て家庭を対象とした支援 ・ふれあいサロン「ニコニコの部屋」の運営費助成 100千円 ・年間10回開催 参加者：127家族（大人170人、子ども241人）	○子育ての悩みを持つ家庭の交流の場として、事業を実施した。	子ども福祉課

（2）福祉サービスの充実

	【具体的取組】取組内容	令和元年度事業計画	令和元年度事業実績	評価・課題	所管課
20	【高齢者福祉サービスの充実】 認知症や一人暮らしの高齢者をはじめとして、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう高齢者福祉サービスの充実に努めます。	○認知症施策の充実 ・認知症サポーター養成講座の開催（企業や学校など 対象を幅広く設定） ・認知症キャラバンメイト交流会・カフェ交流会の開催 ・認知症ケアパスの普及啓発 ・認知症対応ケア会議の開催 ○安否確認の体制整備 ・日常生活において不安があり、常に見守りを必要とする高齢者がいる世帯に、緊急通報装置を貸与する。 ・緊急通報装置の利用者からの相談・通報等に対し、協力員の協力を得て、24時間体制での対応を図る。	○認知症施策の充実 ・認知症サポーター養成講座 18回開催、453名の認知症サポーターを養成 ・認知症キャラバンメイト交流会 1回開催（2月） ・認知症カフェ交流会 1回開催（2月） ・キャラバンメイト・認知症カフェ合同交流会 2回開催（5月、11月） ・認知症対応ケア会議の開催 3回開催（6月、9月、12月） ・認知症ケアパス完成 ○緊急通報装置設置台数：637台（令和2、3月末、対象者：65歳以上） ○救急車要請：60件、相談：925件 委託業者からの安否確認：7,786件	○認知症サポーター養成講座を企業や学校（学生、保護者、教職員、地域の方）に向けて開催し、幅広い年代への普及啓発ができた。今後も継続して広報での周知や福祉公開講座での開催など積極的な働きかけを行い、地域での見守り・支え合い機能を強化させる。 ○認知症サポーター数は増加しているが、その後の活動に反映できていないという課題があるため、サポーターに対するフォローアップを充実させ、支援の担い手の育成に努める。 ○認知症ケアパスについて、専門職をはじめ、市民にも積極的に活用してもらえるように普及啓発に取り組む。 ○認知症の初期段階から適切な支援やサービスの利用に繋がるように、専門職同士の連携や窓口・相談機関の周知についてのシステムづくりが必要である。 ○75歳以上の高齢者数の増加や、独居世帯、高齢者のみの世帯の増加に伴い、緊急通報装置の必要性は高くなっているが、設置台数は減少傾向にある。固定電話がなくても、携帯型の装置が使用できることなど周知を強化し、見守りを必要とする高齢者に利用していただけるように進めていく。	高齢者福祉課

21	【障がい者福祉サービスの充実】 障がい者が住み慣れた地域で安心して自立した生活を営むことができるよう障がい者福祉サービスの充実を図ります。	○移動支援事業、日中一時支援事業を実施する。 ○児童発達支援、放課後等デイサービスを実施する。	○移動支援事業、日中一時支援事業を実施し、障がい者の日常生活に必要な支援を行った。（移動支援事業：５９人、日中一時支援事業：５０人） ○児童発達支援、放課後等デイサービスを実施し、障がい児の日常生活に必要な支援を行った。（児童発達支援：２７人、放課後等デイサービス：１３８人）	○今後も引き続き、必要に応じて利用できるよう事業を継続する。	障がい者福祉課
----	--	--	---	--------------------------------	---------

基本目標Ⅲ あらゆる分野における女性の活躍

基本施策5 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

（１）審議会等への女性の積極的登用

	【具体的取組】取組内容	令和元年度事業計画	令和元年度事業実績	評価・課題	所管課
22	【審議会等への女性の積極的登用】 審議会等への女性参画率の目標を４０％として、積極的に女性の参画を拡大します。	○庁内において、審議会等への女性委員の登用率向上に向けた働きかけを実施する。	○庁内において、掲示板やホームページにより益田市の審議会等への女性委員の登用率向上に向けた働きかけを実施した。	○益田市の審議会等への女性の登用率（平成３２目標 ４０％） 平成３０ ３２．６％（広域を含む）⇒平成３１ ３２．９％ ※令和２年度から、登用率対象審議会の見直しにより、行政相談委員、人権擁護委員、保護司、民生委員・児童委員は対象外となる。（参考値 平成３１ ２９．１％）	全課

（２）庁内における女性の積極的登用

	【具体的取組】取組内容	令和元年度事業計画	令和元年度事業実績	評価・課題	所管課
23	【女性の管理職等への登用促進】 性別にとらわれない職員配置と職務分担を促進するとともに、女性職員の管理職への登用を進めます。	○女性職員を性別にとらわれることなく、多様な部署やポストに積極的に配置する。 ○令和２年４月１日付けの目標を女性管理職員１５％、女性課長補佐級職員２５％、女性係長級職員３０％としており、目標を念頭に人材育成を図る。	令和２．３．３１現在 部長級職員に女性職員が占める割合 ２７．３％ 課長級 〃 １３．０％ （※ 管理職に女性職員が占める割合 １５．８％） 課長補佐級 〃 ２６．３％ 係長級 〃 ４６．２％	○役職への登用率については、目標に掲げた数値を上回る実績となり、一定の評価はできる。その一方で、管理職等の要職を担う精神的負担の声も届いており、そのフォローや負担軽減をどのように図っていくかが課題となっている。	人事課
24	【市職員研修の実施】 正しい知識を習得し、人権尊重意識や男女共同参画の視点に立って、それぞれの職務の遂行に努めます。	○係長・課長補佐・課長の各役職段階を念頭におき、様々な研修を通じて人材育成を実施する。 ○女性職員が対象となる研修や外部研修への派遣を実施する。	○令和元年度においても引き続き各種研修を実施 ○女性リーダーマネジメント研修については、国際文化研修所における１週間程度の研修を予定していたが、業務や家庭生活との調整が整わず、参加に至らなかった。このため、近隣での研修機会を確保すべく、島根県市町村総合事務組合へ要望等を行ったところ、令和２年度から県内で同様の研修が実施される運びとなった。	○女性リーダーマネジメント研修については、業務上の都合は全体の協力の下で整えられるものの、各個人の家庭内での様々な事情について調整しきれない点があり苦慮している。また、令和２年度には県内でこの研修メニューが実施されるため、より多くの女性職員が受講できるよう調整していきたいと考えている。	人事課

(3) 地域における男女共同参画の推進

	【具体的取組】取組内容	令和元年度事業計画	令和元年度事業実績	評価・課題	所管課
25	【地域における女性の参画拡大】 地域自治組織及び自治会等の意思決定の場への女性の参画を拡大し、女性の視点も含めた男女共同参画を推進します。	○自治会役員への女性参画の啓発を実施する。 ○地域自治組織及び設立準備会への女性の参画及び女性の意見の重用の呼びかけを実施する。 ○まちづくりラウンドテーブル（MR T）への女性参加の呼びかけを実施する。	○各地区での会議などの機会を活用し、女性の参画について口頭で伝えた。 ○「益田市協働のまちづくり推進条例」検討委員会については、10人中女性委員を4人依頼し、女性登用率は40%とした。 ○まちづくりラウンドテーブル（MR T）へは男性65名、女性45名の参加となり、全体の参加者に対し約40%となった。	○地域自治組織の役員等の選出については、各地域の実情に応じて地域で主体的に選出されるものであることから、情報提供をすることで機運醸成を図る。	人口拡大課
		○公民館における世代を超えた学習機会の創出や学校、自治会等の地域連携を推進する。	○平成28年度から豊川小学校に配置した社会教育コーディネーターが学校施設を「地域の拠点」として様々な年代性別の住民を対象とした交流活動を実施しており、学校支援、子育て支援、青少年・高齢者学習支援、男女共同参画支援等に繋がっている。 ○活動回数76回、延べ参加人数：子ども842人、大人1,245人	○学校と地域の理解の更なる深まりによって、学校と地域の往還による活動が新たに展開されてきた。そういった活動の充実により、交流や協働の機会が増加しており、繋がりが生まれている。また、他地域でも同様の動きが展開されており、市全体において活動が充実してきている。	社会教育課
26	【農林漁業団体への女性の参画拡大】 農林漁業関係団体などにおける女性の参画を促進し、男女共同参画を推進します。	○農林水産業関係協議会等への女性の参画に努める。 ○女性を含めた家族経営協定を促進する。	○益田市木材利用連絡協議会 構成員 8名（うち女性1名） ○益田市農業再生協議会 構成員 17名（うち女性1名） ○益田市人・農地プラン検討委員会 構成員 8名（うち女性5名） ○家族経営協定 締結数：37件	○協議会、委員会への女性の参加を積極的に進めていく。	農林水産課

基本施策6 女性の活躍推進

(1) 男女共同参画に取り組む事業者への支援

	【具体的取組】取組内容	令和元年度事業計画	令和元年度事業実績	評価・課題	所管課
27	【職場における女性の活躍支援】 採用者に占める女性比率、勤続年数の男女差、労働時間の状況、管理職に占める女性比率などについて状況を調査し、職場における女性の活躍推進に関する取組を行う事業者を支援します。	○女性の活躍推進に関する情報を事業者へ提供する。	○石西地域人権を考える企業等連絡協議会加盟企業51社に、女性の活躍推進に関するセミナー、産業支援センターと連携して助成金等のチラシを送付し情報提供を行った。	○女性の活躍推進に係るチラシを企業に送付し、情報提供を行った。引き続き、情報提供を行い、企業の女性の活躍推進に関する取り組みの支援に努めたい。	人権センター

28	【ワーク・ライフ・バランス実現のための支援】 ワーク・ライフ・バランスをはじめ、男女共同参画についての意識啓発の推進や制度の周知を図ります。	○事業者の集会等での情報提供に努める。	○益田鹿足雇用推進協議会の会員の事業者へワーク・ライフ・バランスに関する制度、補助金等のPRパンフレットなどを配布し、周知を図った。	○昨今労働関係の法令改正が多く、十分な情報提供とはいえないが、ワーク・ライフ・バランス実現への制度周知を引き続き行っていきたい。	産業支援センター
		○県の「しまね子育て応援企業制度（こっころカンパニー）」を活用して、関係課と連携してワーク・ライフ・バランスの実現に向けて取り組む。	○市内こっころカンパニー登録者数 19社（令和2年3月現在）	○子育てしやすい環境を整備するため、県や民間法人としっかりと連携して応援企業への参加を呼びかけるとともに、取り組みを進め、新たな登録が増えるよう働きかけをしっかりと行うこととする。	子ども福祉課
		○ワーク・ライフ・バランス実現のための意識啓発活動を実施する。	○石西地域人権を考える企業等連絡協議会加盟企業51社との連携によりワーク・ライフ・バランス実現のための意識啓発活動を実施 ◇パンフレット等を用いた啓発 ◇講演会の企画及び実施（再掲） ・日時：6月24日 場所：人権センター 演題：「人権尊重の職場づくりのために～パワーハラスメントの理解と防止～」 講師：島根県人権啓発推進センター 啓発指導講師 藤原博詩氏 受講者104名（企業関係者、行政職員等） ・日時：9月4日 場所：人権センター 演題：「外国人が能力を発揮できる適切な人事管理と就労環境を！」 講師：益田公共職業安定所 所長 門脇 登氏 受講者：97名（企業関係者、行政職員等）	○石西地域人権を考える企業等連絡協議会は51社が加盟する組織であり、男女共同参画社会の実現にむけて更なる連携を図る。また、ワーク・ライフ・バランスなど男女共同参画についての意識啓発推進のため、講演会等の継続実施に努める。	人権センター
29	【働きやすい職場環境づくりへの支援】 仕事と子育て等の両立支援に取り組む事業者を支援します。	○事業者への情報提供に努める。	○益田鹿足雇用推進協議会の会員の事業者へ「しまね子育て応援企業制度（こっころカンパニー）」に関するPRパンフレットなどを配布し、周知を図った。	○関係機関と連携し、情報提供を引き続き行っていきたい。	産業支援センター
		○企業や事業者と協力し、ワーク・ライフ・バランスの推進を図ることで結婚から子育てまで安心して働ける職場環境づくりに努める「ますだ子育て応援宣言企業登録制度」を推進する。	○ますだ子育て応援宣言企業登録数 28社	○宣言企業として登録するメリットを検討し、さらに応援企業登録を増やす。	子ども福祉課
		○ワーク・ライフ・バランス実現のための意識啓発活動を実施する。	○石西地域人権を考える企業等連絡協議会加盟企業51社との連携により、働きやすい職場環境づくりのための意識啓発活動を実施。 ◇パンフレット等を用いた啓発 ◇講演会の企画及び実施（同上） ○第10回「いのち・愛・人権」展 益田・鹿足実行委員会 石西地域人権を考える企業等連絡協議会として実行委員会に参加し出展 場所：人権センター 期間：12月3日～10日 内容：企業と人権をテーマに含む12コーナー 来場者総数 3,396人	○石西地域人権を考える企業等連絡協議会は51社が加盟する組織であり、男女共同参画社会の実現にむけて更なる連携を図る。また、働きやすい職場環境づくりのため、講演会等の継続実施に努める。	人権センター

（2）多様な働き方への支援

	【具体的取組】 取組内容	令和元年度事業計画	令和元年度事業実績	評価・課題	所管課
30	【就労支援のための情報提供】 関係機関と連携し、女性の就労支援のための情報提供を行います。	○関係機関と連携し、就職フェア等就労支援の取り組みについて周知に努める。	○新卒者対象の取り組みは実施しているが、既卒女性に特化した情報提供には至っていない。	○既卒者で就労を希望する方への各種情報提供は、対象者の把握が困難であり、ハローワーク等の関係機関との連携が必要である。	産業支援センター

31	【起業への支援】 起業をめざす女性に対する支援を行います。	○関係機関と連携し、起業をめざす女性に各種制度・補助金等紹介などの支援を行う。	○空き店舗を活用した起業や創業を行う事業者への事業費補助を実施 ○新規起業・創業した事業者へのフォローアップに係る補助を実施	○左記当該補助金において、女性の割合 10件／30件（33％） 引き続き関係機関と連携した起業支援を行っていきたい。	産業支援センター
----	----------------------------------	---	---	--	----------

基本目標Ⅳ 男女共同参画社会の実現に向けた環境整備

基本施策7 男女共同参画の視点に立った各種制度の整備

(1) 子育て支援の充実

	【具体的取組】取組内容	令和元年度事業計画	令和元年度事業実績	評価・課題	所管課
32	【多様な保育サービスの充実】 様々な就労形態に対応できる保育サービスを充実し、保護者が安心して働くことができる環境を整備します。	○保護者の多様な就労形態に対応できる保育サービスとして、市子ども・子育て支援事業計画に基づき、下記事業を継続的に取り組む。 ・延長保育事業 ・一時保育事業 ・休日保育事業 ・障がい児・発達促進事業 ・病後児等保育事業 ・低学年児童受入れ事業	○保護者の多様な就労形態に対応できる保育サービスの充実 ・延長保育事業（短時間10園、標準時間24園） ・一時保育事業（18園） ・休日保育事業 ・障がい児、発達促進事業（12園） ・病児保育事業（1施設） ・低学年児童受入れ事業（18施設）	○保護者の多様な保育ニーズに対し、保育所の協力の下、事業の実施ができた。今後も保育ニーズを把握し、継続して事業を実施し、子育て世帯への支援の拡充に努める。	子ども福祉課
33	【ファミリー・サポート・センター事業の利用促進】 地域での子育ての相互支援活動であるファミリー・サポート・センター事業により、保護者と子どもの生活の安定を図ります。	・事業の対象となる方が、制度を知らなかったという事がないよう、ひとり親家庭等支援も含め、健診等の他広く事業周知を行う。 ・様々な支援に対応するため、より多くの提供会員獲得に向け、引き続き事業への理解と協力の輪を広げ、スキルアップ研修への参加促進に努める。	○事業の活動状況等 ・会員数 238人（依頼会員151人 提供会員73人 両方会員14人） ・活動件数 155件 内ひとり親家庭等への利用料の一部助成（利用者4人 利用総数59回） ・活動内容 保育施設・学校・習い事等への送迎、産後のサポート、保護者の用事の際の預かり、他 ・会員交流会 スキルアップ研修の実施（5回）	○ひとり親家庭等への利用料一部助成を含め、必要とされる方へ情報がきちんと届くよう、今後も対象者のみならず関係機関等への事業周知も重要 ○様々なニーズや急な活動依頼などに速やかに対応できるようにするためには、新しい提供会員の獲得が課題	子育て支援センター
34	【放課後児童クラブ、ボランティアハウスの充実】 小学生が安全に安心して生活できる放課後の居場所を確保することにより、子育て支援を行います。	○保護者の就労等により児童の放課後における居場所として、遊び及び生活の場を提供する放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ：市内11校区16クラブ開設）を継続して取り組む。	○児童の放課後における居場所づくり、遊び及び生活の場の提供 ・放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ：市内11校区16クラブ開設） ・吉田小学校区に新たな施設を建設し、定員を増やした。	○新たに吉田小校区に施設を新築して、トマト児童クラブを その中で開設したことから、待機児童の解消が図れた。	子ども福祉課
		○ボランティアハウスでの活動の充実に努める。	○現在11箇所のボランティアハウスの独自性を重視して各地域の子育てパートナーは地域特性が反映されるように子どもの活動プログラムが展開されている。 （手作りお菓子、お茶、百人一首、子ども料理教室、昔話読み聞かせ等） ○親子の読書活動推進に向けた読み聞かせ活動や各地域での子育て親力パワーアップ講座、子育て支援団体との連携による「すくすくフェスタ」等の実施により多くの子育て世代への研修等を実施した。 ○高校生が参加して講座を実施している地域もあり、幅広い人材が関わりもっている。	○ボランティアハウスでは子どもを育む取組の実績や成果があげられているが、ボランティアの高齢化や確保が課題となっている。ボランティアハウスが存在する意義を理解してもらい連携・協力体制を確立したい。 ○子育て世代への講座や活動等については、多くの参加を得ているが、保護者の関わりが少ないのが実情である。子育て支援として引き続き継続していくので、保護者が一緒に参加してもらえるような取り組みを進めていきたい。	社会教育課

35	【交流機会や相談の場の提供】 子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安・悩みを相談できる場を提供します。	○子育て中の共通した悩みを抱える家庭における不安や障がい児・多子世帯における子育てを応援することを目的に市保育研究会が実施する『ふれあいサロン「にこにこの部屋」』に対して開催に係る経費の一部を支援する。	○子育ての悩みを抱える家庭や障がい児・多子世帯における子育ての不安、悩みを解除できるよう、益田市保育研究会に事業の実施を依頼している。 ・ふれあいサロン「ニコニコの部屋」の運営費助成 100千円 ・年間10回開催（参加者：127家族（大人170人、子ども241人））	○子育ての悩みを持つ家庭の交流の場として、事業を実施した。	子ども福祉課
		○妊娠期・0歳からの利用促進や、様々な形態の交流の場を提供し、利用者同士の良好な関係づくりに努める。 ○相談者への継続した支援に繋がるよう、関係機関との密な連携や体制づくりをすすめる。	○引き続き参加しやすいの交流事業（季節行事、リズム遊び他）及びセンター利用時の個別相談や乳幼児健康相談他専門相談を実施 30年度より「あかちゃんルーム（ハイハイ頃まで）」（月2回）を実施 利用組数 延137組（内1回に助産師を配置し、育児や授乳に関する相談に対応）	○行事や「あかちゃんルーム」等への参加から、顔見知りがある安心感などにより一般利用等での利用者同士の良好な関係にも繋がっている。 ○気軽な相談ができる場所としての機能とその後の支援体制の实のために、さらに関係機関・団体との連携が重要	子育て支援センター

（2）介護支援の充実

	【具体的取組】取組内容	令和元年度事業計画	令和元年度事業実績	評価・課題	所管課
36	【介護に関する知識の普及と心理的支援】 仕事と介護が両立できるように、高齢者を介護している家族に対して介護に関する知識を普及し、介護技術の向上と精神的ストレスや不安感の解消を図ります。	○リフレッシュ事業を実施する。 ・家族介護者教室の開催 ・認知症家族の会への支援等	○リフレッシュ事業の実施 ・家族介護者教室の開催 市内7カ所の事業所において、家族介護教室を開催（7事業所8回開催） 参加者：介護者、介護に興味のある方、地域の方等 内 容：＊介護者同士の交流 ＊介護等についての講演会 ＊日帰りバス旅行 ＊栄養士による調理実習 ＊軽体操、足浴体験 ＊福祉用具・介護用品の展示及び説明会	○介護者同士が悩みや不安を相談・共有することで、介護による孤独感を軽減し、心身ともにリフレッシュできる場となった。 ○今後もさらに実施して頂ける機関を増やすために周知など行う必要がある。	高齢者福祉課
37	【介護者への支援】 介護者の疾病等で一時的に介護が困難な状況になった場合に、高齢者、障がい者の生活の安定を図り、介護者の負担を軽減します。	○介護保険サービスを補完する事業を実施する。 （入所託老・通所託老・やすらぎ支援等）	・通所託老サービス：実人9名、延べ92日利用 ・入所託老サービス：実人員6名、延べ40日利用 ・軽度生活援助サービス：実人員12名、延べ83時間利用 ・訪問理容サービス：実人員3名、延べ12回利用 ・寝具類洗濯乾燥消毒サービス：実人員7、延べ33枚利用 ○やすらぎ支援サービスについては令和元年度実績なし。	○必要に応じて利用できるよう事業を継続する。 ○介護者が不在の場合のサービス利用について、実態に即したものとなるよう現状やニーズ把握をする必要がある。	高齢者福祉課
		○障がい者短期入所、日中一時支援を実施する。	○短期入所、日中一時支援事業を実施し、障がい者の生活安定及び介護者の負担軽減を行なった。（短期入所：36人、日中一時支援：50人）	○短期入所、日中一時支援のいずれも計画の目標値を上回る利用があった。	障がい者福祉課

基本施策8 男女共同参画の視点に立った防災体制の確立

(1) 防災分野での男女共同参画の推進

	【具体的取組】取組内容	令和元年度事業計画	令和元年度事業実績	評価・課題	所管課
38	【防災対策に関する男女共同参画の意識啓発】 男女共同参画の視点に立った防災対策の必要性について、意識啓発を行います。	○意識啓発活動を実施する。	○益田市防災訓練の実施 日 時：令和元年10月27日（日） 会 場：西益田小学校 内 容：避難訓練、炊き出し訓練、消火訓練、救急法・救急救命訓練等 参加者：約580人（うち女性参加者、女性消防団など約200人） ○その他 自治会、自主防災組織等が実施する避難訓練、防災学習等で講話を実施 ○ハザードマップの防災ガイド編において、避難所生活における女性への配慮、女性の意見を活かすことの重要性を記載しており、そのハザードマップの活用を促進するための説明会を市内20地区で実施	○防災訓練や各種防災講習において、多くの女性の参加が得られたことにより、防災対策の必要性についての意識啓発を行うことができた。 ○女性への視点について掲載するハザードマップの説明会を実施することで、避難所生活における女性への配慮等について意識啓発を行うことができた。	危機管理課
		○男女の特性に配慮した防災対策の必要性について意識啓発活動を実施する。	○ポスター掲示、パンフレット周知を行った。また、庁内の危機管理課等と情報共有に努めた。 掲示場所：人権センターロビー	○男女の特性に配慮した対応等、男女共同参画の視点に立った防災対策の必要性について、意識啓発活動を継続する。	人権センター
39	【自主防災組織への女性の参画促進】 災害に備え地域で組織する自主防災組織において、組織委員や役割に応じて編成される各班への女性の参画を促進します。	○自主防災組織への女性の参画を促進する。	○令和元年度は自主防災組織の設立が1団体であり、合計68団体となった。 世帯カバー率（組織率） 42.24％ ○自治会等が実施する避難訓練や自主防災組織設立時において、女性の参画を促した。	○自主防災組織の構成員のほとんどが、自治会、町内会の役員等を兼ねた男性が多くを占めており、女性の参画が少ない。引き続き、様々な機会を利用して、女性の参画を呼びかけたい。	危機管理課
40	【男女共同参画の視点に立った避難所運営】 性別の違いに配慮した避難所運営を推進します。	○意識啓発活動を実施する。	○ハザードマップの防災ガイド編において、避難所生活における女性への配慮、女性の意見を活かすことの重要性を記載しており、そのハザードマップの活用を促進するための説明会を市内20地区で実施	○女性への視点について掲載するハザードマップの説明会を実施することで、避難所生活における女性への配慮等について意識啓発を行うことができた。	危機管理課